

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	人権交流プラザ関係事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	社会福祉法、第8次鳥取市総合計画、鳥取市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	人権政策監	担当課	人権推進課
担当係	政策推進係	内線	2271 課 No. 25010
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり
	節名	第1節 明日を担う人づくり
	細節名	第9 すべての市民の人権が尊重される明るい社会づくり
	施策名	②同和対策の推進 該当ページ 71ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		7 人権尊重都市の実現
事業区分	新規	継続 ● 施策No. 11-09-02

○人権が尊重されている社会と思う市民の割合 18.7% → 40%

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
解放センター等を拠点として、同和問題をはじめあらゆる人権問題に取り組み早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・解放センター管理 ・中央隣保館管理 ・地域福祉事業 ・地域交流促進事業 ・広域隣保事業(用瀬) ・用瀬人権文化センター管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・解放センター管理 ・中央隣保館管理 ・地域福祉事業 ・地域交流促進事業 ・広域隣保事業(用瀬) ・用瀬人権文化センター管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権交流プラザ管理 ・中央人権福祉センター管理 ・地域福祉事業 ・地域交流促進事業 ・広域隣保事業(用瀬) ・用瀬人権文化センター管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権交流プラザ管理 ・中央人権福祉センター管理 ・地域福祉事業 ・地域交流促進事業 ・広域隣保事業(用瀬) ・用瀬人権文化センター管理 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・解放センターの管理 ・中央人権福祉センターにおける地域福祉事業、地域交流促進事業の実施 ・用瀬人権文化センターにおける広域隣保事業の実施 						
事業の対象者(交付先)	すべての市民						<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	14	15	14	13	56		
財源内訳(インプット)	一般財源	8	10	9	8	35	
	国庫支出金						
	県支出金	3	2	3	3	11	
	起債()						
その他(使用料)	3	3	2	2	10		